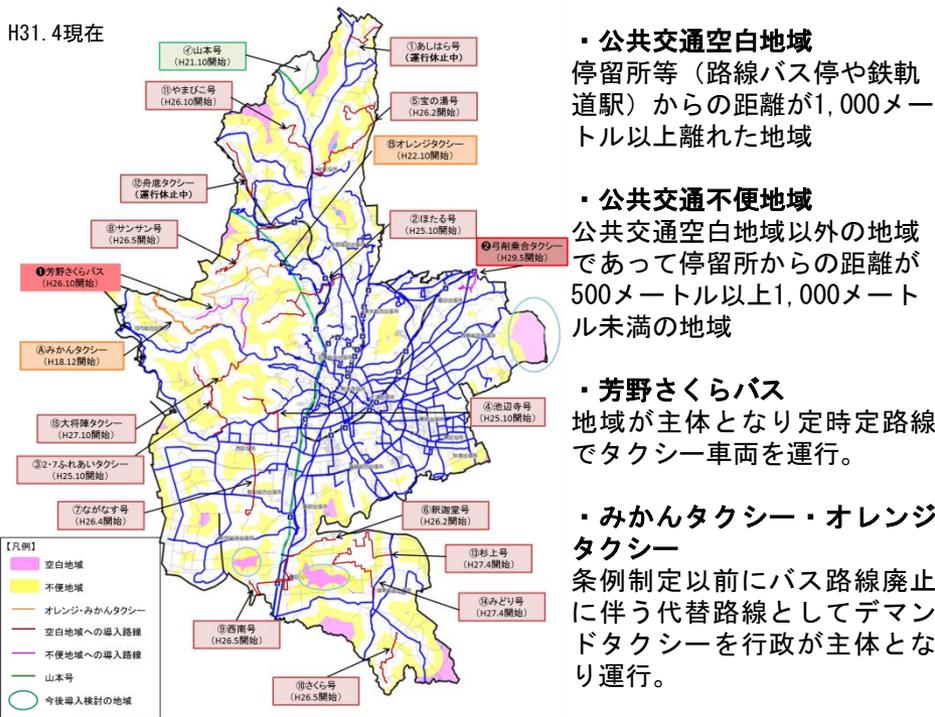


1. コミュニティ交通について

- ・平成25年に熊本市公共交通基本条例を制定し、公共交通空白地域等の解消を目的にコミュニティ交通を導入。
- ・平成24年4月政令市移行に伴い区役所へのアクセス改善等を目的にゆうゆうバスを導入。

2. 公共交通空白地域等へのコミュニティ交通

H31. 4現在



・ **公共交通空白地域**
停留所等（路線バス停や鉄軌道駅）からの距離が1,000メートル以上離れた地域

・ **公共交通不便地域**
公共交通空白地域以外の地域であって停留所からの距離が500メートル以上1,000メートル未満の地域

・ **芳野さくらバス**
地域が主体となり定時定路線でタクシー車両を運行。

・ **みかんタクシー・オレンジタクシー**
条例制定以前にバス路線廃止に伴う代替路線としてデマンドタクシーを行政が主体となり運行。

運行実績		平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 公共交通空白地域	路線数	15路線	15路線	13路線*
	利用人数	3,037人	2,359人	2,283人
	運行便数	2,145便	1,783便	1,682便
② 公共交通不便地域 (弓削乗合タクシー)	利用人数	—	161人	101人
	運行便数	—	139便	94便
	利用人数	878人	919人	910人
③ 芳野さくらバス	運行便数	3,610便	3,270便	3,060便
	利用人数	2,731人	2,659人	2,318人
	運行便数	1,294便	1,264便	1,236便
④ みかんタクシー	利用人数	644人	738人	606人
	運行便数	552便	603便	520便

* 休止中の2路線を除く。

3. ゆうゆうバス

- ・ 植木循環ルートを1日8便で運行。
- ・ 平成30年4月より、道の駅すいかの里までルートを延伸。
- ・ 各種取組の結果、平成30年度利用者は前年度比で202人増加(約1.5%)



▲ ゆうゆうバス運行ルート図



▲ 地域の乗車イベントの状況

ゆうゆうバス「植木循環ルート」運行実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数(人)	9,896	12,742	12,607	13,011	13,645	13,531	13,733
運行便数(便)	1,470	1,708	1,708	1,936	1,944	1,952	1,952
平均乗車密度※	2.10	2.19	2.35	1.86	2.16	2.11	1.91

※平均乗車密度：路線の起点から終点まで、平均して常時バスに乗車していた人数

4. 令和元年度の取り組み

公共交通空白地域等における予約型乗合タクシー

- ・ 未導入地域やバス路線廃止等により新たに公共交通空白地域等となる地域における予約型乗合タクシーの導入について検討を行う。

新たなコミュニティ交通

- ・ 超高齢社会が進展するなか、市街地部においても、地域拠点や基幹公共交通軸へのアクセスを補完するコミュニティ交通の必要性が高まっており、そのニーズを満たす導入形態等について検討を行う。

ゆうゆうバス

- ・ 利用状況等を踏まえながら、必要に応じて、更なる利用促進策の検討を行う。